

2025/04/11 (予定) 改正

## 新リース会計基準に対応

Ver.250331

奉行V ERP

2027年 4月 1日以後開始事業年度から強制適用される「企業会計基準第 34 号『リースに関する会計基準』」（新リース会計基準）に対する当サービスの対応は、以下のとおりです。

### 補足

2025年 4月 1日以後開始事業年度からの早期適用も対応可能です。

- 新基準適用前に財務諸表、財務指標への影響額の試算
- 適用初年度の使用权資産、リース負債に計上する期首残高の遡及計算
- 契約種類に応じた使用权資産、リース負債の計上額計算
- リース期間見直しにともなうリース負債等の計上額再計算
- 会計システムへ仕訳伝票の作成
- 財務諸表注記用の金額出力

内容については、変更または次回以降へ延期する場合があります。